

令和4年度第2回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和4年7月13日（水） 午後2時～4時

場 所：国分寺市役所 第3委員会室

出席委員：宮田 万利子（会長），成瀬大輔（副会長），中村俊雄，田中久美子，彌永大介，薄井芳典，波田桃子，田中芳幸，辻川幸広，坂井由利子

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・城内係長・山根）

傍聴者：なし

会 長：定刻になりましたので、これから国分寺市青少年問題協議会を開催させていただきたいと思います。

協議会を開催するにあたり、本日の協議会の成立と資料について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局：それでは、本日の協議会の成立について、ご報告いたします。委員11名中、出席委員9名、欠席委員が現在2名、委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議が成立することを確認いたしました。

次に、本日の会議資料についてご確認させていただきます。

机上にある資料をご確認ください。まず、次第が1枚。次に、資料1として「三鷹市におけるコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について」です。ホチキス留めしたものになります。続いて、資料2として、「にしみたか学園における学校、子どもと地域をつないだ活動について」です。こちらもホチキス留めしたものになります。資料3は、A4用紙1枚で、令和4年度国分寺市青少年問題協議会開催予定表をお配りさせていただいております。

それから、前回皆様からご承認いただきました令和3年度第4回国分寺市青少年問題協議会の議事録の完成版をお配りさせていただいております。

なお、本日の会議の開催通知を送らせていただいた際に、第1回の議事録内容について皆様にご確認の依頼をさせていただいたかと思います。何か修正等があれば事前にご連絡いただくよう案内しており、現時点でこちらに修正の依頼は頂いておりませんが、皆様ご承認ということで良いか確認させていただければと思います。（一同、うなずく）それでは、送らせていただいた内容で決定版という形に代えさせていただきたいと思います。

それから、本日の追加資料で4部お配りさせていただいております。まず初めに、「にしみたか学園のコミュニティ・スクールガイド」というものをお持ちいただきましたのでお配りさせていただきます。後ほど勉強会の中でご案内があるかと思います。

それからもう1つ、2022年の「地域のことがまるわかり！にしみたか学園コミュニティ・スクールカレンダー」というものをお配りさせていただいております。にしみたか学園関連の資料については、今日の講師の方より頂いた資料になります。

それから、薄井委員より、「ぶんじ子どもフェスタ 2022 夏祭り」について資料を2部いただいております。それでは、先にこちらのチラシ等のご紹介、説明をお願いします。

委員：すみません、貴重なお時間頂き、ありがとうございます。一般社団法人国分寺青年会議所では、今年国分寺が子どもたちの成長を支援していけるまちとなって、子どもたちが夢や希望に向かって活動していけるというのを目標に活動しております。

本年国分寺に関わる様々な団体さんのご協力を頂きまして、子どもたちが楽しめる場を作り上げていくことによって、先ほどのまちに近づいていけると考えております。

今回、当青年会議所と市内諸団体と共同して祭りを開催させていただきます。子どもが楽しめるお祭りを一緒に開催することを通じて、地域関係者団体の皆様のつながりを作っていく、子どもたちの活動の輪が広まっていければと思っております。

イベントとしましては、8月27日土曜日、雨天時は日曜日に順延になります。「ぶんじ子どもフェスタ 2022」、場所は武蔵国分寺公園になります。現在社会福祉協議会さんなどにご参加いただいて事業を作り上げているのですが、まだまだ一緒にこのお祭りを作っていただける団体さんを募集しております。もし気になる方がいらっしゃいましたら、もう1枚の資料に連絡先、僕の担当している事業ではないのですが、担当の委員長の連絡先が載っておりますので、こちらにご連絡いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

事務局：地域と子どものつながりということに関連したイベントということで情報提供頂きました。

会の開催および資料について、確認は以上です。

会長：ありがとうございました。資料のほうは皆さんそろっていらっしゃいますでしょうか。

それでは、開催の確認ができましたので、これより令和4年度第2回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

早速会議を始めていきたいと思いますが、本日は前回事務局よりご紹介がありました、平見委員の後任で小平児童相談所所長の波田委員が今回初めてご出席ということで、簡単に自己紹介と何か一言ご挨拶を頂ければと思います。お願いいたします。

委員：皆様、こんにちは。東京都小平児童相談所の所長の波田と申します。この4月に小平児童相談所に着任いたしました。

小平児童相談所は、西武線の花小金井の駅から徒歩10分程度のところにございまして、国分寺さんを含め9市を管轄して、管轄人口が115万人という大規模な所になっています。国分寺さんとはちょっと距離が離れて、なかなか来づらいところではございますけれども、その分日頃から地域の皆様には、地域のご相談を頂いていると思います。皆様どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。

それでは、今年度、今日を含めてあと4回となりますが、このメンバーでよい成果物が作れるよう取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

では、次第に沿って本日の協議会を進めていきたいと思っております。

本日は2部構成となっております。次第にもありますとおり、まず初めに今期のテーマであります「地域で優しく育てよう子どもの心」について勉強会を行いたいと思っております。内容は、前回委員の皆様からのご意見で、学校の子どもと地域のつながりについて参考となる話を聞いてみたいということで、前回の勉強会で紹介されました三鷹市のスクール・コミュニティ推進員さんのお話を第一希望に頂いておりました。それを基に事務局のほうで調整をいただきまして、本日はお忙しい中、三鷹市より2名の講師の方にお越しいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まずお一人目が、にしみたか学園スクール・コミュニティ推進員の来住睦美さんです。

講師：よろしくお願ひします。

会長：来住さんは、にしみたか学園で実際にスクール・コミュニティ推進員として学校と地域をつないだ活動に携われており、本日は具体的な活動事例等をご紹介いただきながら取組についてお話をお伺ひいたします。

そして、お二人目が、三鷹市教育委員会事務局、教育部教育政策推進室室長補佐の越政樹さんです。

講師：よろしくお願ひします。

会長：よろしくお願ひいたします。越さんは、三鷹市教育委員会事務局で業務をされており、本日は三鷹市のコミュニティ・スクールの導入経緯や概要についてお話を頂きます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

講師：では、皆様、改めまして、こんにちは。三鷹市教育委員会の越と申します。

本日は、皆さんのご関心の中心は多分実際の事例というところだと思うのですが、前提として、三鷹市の取組ですとか、どういう枠組みの中でス

クール・コミュニティ推進員が活動されているのかというところを、前半 20 分ぐらい私のほうからお話しさせていただいて、その上で具体的な活動事例を後半にお話をさせていただきます。その後、質疑の時間を少し取ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「三鷹市におけるコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について」ということで、資料、それから画面にも同じものを映してありますので、見やすいほうを御覧いただければと思います。

まず最初に、三鷹市でこのコミュニティ・スクール、法的には学校運営協議会という制度になりますけれども、これが導入された経緯について少しご紹介させていただきます。

遡ると、私、教育委員会として来ていますけれども、三鷹市はそもそも日本で初めての住民協議会があったり、コミュニティ行政、市民の参加、市民との協働というのを市政の方針として大事にしてきた市でございます。

そういったベースがあった上で、平成 11 年に三鷹市立第四小学校で「夢育の学び舎」構想というものがありません。これは、今の教育長である貝ノ瀬が当時第四小学校の校長で、地域の方、保護者のご協力を頂いて、夢を育てる様々な活動をその保護者、地域の協力の下、学校で展開していこうということでいろいろな実践をしていた、今で言うコミュニティ・スクールの取組のはしりみたいなことをしていたという歴史がございます。

その後、国のほうで、学校教育の改革を進めるためには、学校を閉じてやるのではなくて、地域の意見を取り入れるモデル校を作って、全国の教育改革を進めていくべきだという学校のガバナンスの観点からの議論があり、平成 16 年に法改正があり、学校運営協議会という制度が作られました。権限を持った形で地域住民が学校の運営に参画するというものになります。

その法律、法改正による制度成立を受けて、三鷹市では、小・中一貫教育校構想に関する基本方針というものを策定しました。ここでいきなりちょっと小・中一貫教育が出てくるのですけれども、小・中一貫教育と学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールを一緒に取り組んでいこうというのがこのとき出された方針でございます。

そこから 1 年後にコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校として「にしみたか学園」が三鷹で最初のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校として開設されました。

平成 21 年には全 7 学園、学園と言っていますのは、三鷹の場合は中学校が 7 つございまして、その中学校に進む小学校とセットで学園と呼んでおりますけれども、7 学園が全てコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校ということで現在まで続いているということになります。

全国の中でも割と早い時期からこのコミュニティ・スクールというものを導

入して、今 15 年ぐらい経過したという状況でございます。

少しさわりを申し上げましたけれども、三鷹市のコミュニティ・スクール、
どういう形でやっているのかというところについてご説明させていただきます。

「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」ということで、も
うここまでで何回か申し上げていますがけれども、これが三鷹の教育のスローガ
ン的な、ずっとこれでやっていくのだということを言っているものになります。

理念ということで資料に入れていますけれども、義務教育 9 年間に責任を
持って小・中一貫でやっていきたいと思います。地域全体で共に子どもを
育てていきたいと思います。地域全体で共に育てるという観点から、この小・中一
貫教育の話が出てきた頃は、学校選択制みたいな議論も一時期盛んになったと
きではあったのですが、地域と学校のことを考えると学校の選択制とい
うのはなじまないだろうということで、三鷹では導入しないという形で現在に
至っております。

こうした三鷹のこのコミュニティと学校のことを理念的に支えているのが、
三鷹市自治基本条例の第 33 条です。この第 33 条に教育委員会の業務が規定さ
れておまして、第 1 項は学校づくり、これは当然のことなのですが、
次の第 2 項では、学校を核としたコミュニティづくりを推進すると、これは教
育委員会が市長部局と連携して推進すると条例で明確に書かれていて、その教
育委員会がコミュニティづくりを所掌事務として条例で規定されているとい
うのはなかなか珍しい例かなと思っています。なので、我々もコミュニティづく
りをやるというのが 1 つの仕事になっていると考えております。

そうした中で、当然三鷹市の教育ビジョン、長期計画、どこの自治体でもあ
ると思うのですが、教育の計画では、人間力・社会力の育成を掲げてお
ります。当然ながら、いわゆるテストの点数だけということではなくて、総合
的な人間力・社会力、国でいう生きる力みたいなところを地域と一緒に培って
いきたいと思います。今のこのビジョンの柱立てを見ていただいても、最初
に地域とともに協働する教育というのがあり、2 つ目に小・中一貫教育とい
うのがありまして、先ほどから何回か繰り返していますけれども、コミュニ
ティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育というのがまず大きな三鷹の方針
ということになっております。

そして、一番下の 5 番目ですけれども、地域をつなぐ拠点となる学校の創造
ということで、まさに学校を核としたコミュニティを作っていく、「スкуль
ル・コミュニティ」と我々言っていますけれども、そうしたことにも取り組ん
でいくのだということが今のビジョンにも掲げられているところでございます。

三鷹市は、小学校 15 校でございます。中学校は 7 校ということで、これ
ちょっと画面のほうで見ていただきたいのですが、どこか中学校 1 つ決
めて見ていただくと、小学校区と中学校区が重なっていることが分かるかと思

います。先ほど7学園と申し上げました。2つないし3つの小学校に対して1つの中学校、中学校単位で7つの学園と呼んでおります。当然ながら、7つの学園、先ほど何回も申し上げているように、小・中一貫教育ということですので、小学校から中学校、建物は別々ですけれども、1本のカリキュラムを作って小・中一貫のカリキュラムに基づいて教育活動を展開し、小学校の先生も中学校の先生もお互いに兼任の発令が出ています。なので、中学校で教えるときも当然正規の授業として行きますし、乗入れ授業なんかも制度的にも保証された形で実施する形を取っております。

そういう形で、中学校区ごとにコミュニティ・スクールとして行っておりますので、ここからはコミュニティ・スクールの説明になりますけれども、単位としては中学校区ごとにやっているというのをまずご理解いただければと思います。

少しコミュニティ・スクール自体の制度のご説明みたいなところをさせていただければと思います。校長が学校のことについては学校経営を行っていくわけですけれども、そこに保護者や地域の方々が法的に一定の権限と責任を持って学校運営に参画するということになります。地域の力を結集して子どもたちを通わせたい学校・学園を学校と一緒に作っていくという制度だと捉えております。

先ほどから法律に基づく権限と申し上げてはいますが、真ん中に権限として書いてあるように、学校が作るこの運営の基本方針というものについて協議して、これを承認する。コミュニティ・スクール委員会のほうは承認するという権限がございます。そして、学校運営について、三鷹市教育委員会に対してだったり、こちらの学校に対して意見を言うという権限、そして教職員の任用に関する意見というのも教育委員会に述べることで法律上の規定としてなっております。

ただ、よく誤解があったりするの、人事権があるみたいに言われることもあるのですが、コミュニティ・スクール委員会にあるのはあくまで人事権ではなく意見を述べるということでございます。

メンバーは、三鷹市でも学園によって構成はちょっと違いますけれども、学校の校長先生ですとかPTAの代表あるいは地域で様々な形でご協力いただいている方、あるいはその住民協議会や町会ですとかそういった地域のエリアのコミュニティの方々に入っていたり、民生児童委員さんが入っていたり、学園によってそれぞれの関係の中でメンバーを選んでいただいております。

三鷹市のコミュニティ・スクールは、今申し上げたような法的な権限というのは、ある意味でコミュニティ・スクール委員会での協議を通じたという1つ目の「○」ですね、協議を通じて学校運営についてご意見頂いたり、基本方針

を承認したりということをやっていますけれども、それと一緒にその学校の基本方針について地域の方と学校と一緒に協議して定めた目標に向かって、地域の方々、保護者が一緒に何ができるかというところまで、三鷹市のほうではこのコミュニティ・スクールの枠組みの中で考えていただいております。ここはちょっと自治体によってはまた違う地域学校協働本部みたいなのが教育活動のサポートをしたり、教育ボランティアをやったりというところがあるのですけれども、三鷹市の場合ですと、コミュニティ・スクール委員会が1のハブ、核になって一緒に学校、育てたい子どもたち、どういう子どもたちを育てたいかということを議論して、それに向かって学校、地域、家庭がそれぞれに何をしたらいいかと、そして具体的に活動のサポートに入るといいうところも含めた形で進めている形になります。

コミュニティ・スクール委員会自体は、親会議が月1回程度開かれていて、その下に部会という形で様々な活動を行う部会が置かれています。

ここから先は学園によって名称が違うのですが、一般的には今、三鷹の中では3つの機能が部会として置かれていることが多いです。1つ目が、支援部とここでは仮につけていますけれども、教育活動、学校教育ボランティアみたいなお手伝いをしたり、そのコーディネートをしたりというところが支援部の活動になります。

そして広報部は、コミュニティ・スクールの活動について広報を担当するところになります。学園にもよりますけれども、広報部の中で今日配っているようなカレンダーを含めて取り組んでいるところもございます。ちょっとカレンダーはカレンダーで別の特別なチームを作ってやっているところもありますけれども、学園カレンダーなんかこの広報部の中でやっていることがございます。

あと評価部ですね。法律上は、評価は必ずしも学校運営協議会の役目にはなっていないのですが、三鷹市のほうでは規則で学校の自己評価に対して、学校関係者評価としてコミュニティ・スクール委員会で評価をするとしております。評価部が中心になってアンケートを行って評価の際の参考に資料をまとめたり、アンケートの分析あるいはその学校の評価自体に対する委員会としての評価の原案作成といったところをやっている場合もございます。

大きくこの支援と広報と評価という3つの部会構成というのが一般的な形になっています。

今ずっと申し上げてきましたけれども、小・中一貫ということで縦の学年を越えた連携というものと学校、家庭、地域との連携、これを組み合わせたものとしてコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育という形で進めていることになっています。

今日、コミュニティ・スクールの効果とかそういう話もというご要望だった

ので、教育委員会のほうでまとめるときに使っているスライドになりますけど、やはり学校の基本方針について地域の方々が学校と対等な関係で議論することで、学校・家庭・地域それぞれが当事者として一緒に同じ方向を向いて子どもたちを育てるという意識を持つことがあるのかなと思っています。

また、教員の負担という意味では、地域との例えば職場体験ですとか校外学習における引率みたいなところについて地域の方々がお手伝いしたり、地域との調整のところをコーディネーターの方ですとか、先ほどの支援部の方々がお手伝いすることによって、先生方の負担軽減ということの効果もあるかなと思っています。

また、日常的に保護者ですとか地域の方々が授業や学校行事に入ってきて、学校の中に、先生ではない別の大人が入っているということが日常的に行われることによって、児童生徒の安心感あるいは先生とは違う立場の方との関係があることによって自己肯定感が育まれるですとか、あるいは教室での学びも落ち着いてくるとか、そういったことは校長先生方との話でも耳にするかなと思っています。

スクール・コミュニティ推進員という形で学校と地域のつなぎ役を置いております。学園ごとに2人ないし3名を置かせていただいているのと、教育委員会のほうに推進員さんの方々を束ねるようなリーダー的な存在として統括スクール・コミュニティ推進員という方を1名置いています。

行政との連携についてですけれども、我々教育委員会の教育政策推進室というところがこのコミュニティ・スクール委員会の支援等を担当しておりますけど、どういうことをやっているかという点、コミュニティ・スクール委員会への出席をして、それぞれの委員会でどういう議論が行われているのかというのを把握するというのを1つやっています。これはうちの室だけでは人が足りませんので、教育委員会の管理職が学園1つずつ張りついて。あとは指導主事と呼ばれる教育委員会の中には学校の先生で配置されている者がおりますので、基本的にはそういった管理職等指導主事あるいはうちの室のメンバーが各委員会に出席して状況を把握するようにしています。

また、各コミュニティ・スクール委員会の正副会長連絡会という形で7学園の会長、副会長を年に3、4回集まっていたいただいて、学園間の情報交換をするという場も設けております。

あとはお金関係の財政的なところでの活動に対する支援ということで、本日、配らせていただいているスクール・コミュニティカレンダー、学園カレンダーというものの作成をお願いしたり、あとは研修ですね、コミュニティ・スクール委員向けの研修等も行っております。

ここからは三鷹では今こんなことをやっていますというご紹介なのですが、けれども、「三鷹のこれからの教育を考える研究会」というものを設置して、昨年

の夏に最終報告という形でまとめていただいています。今日の話は主に資料の右側の上のほうなのですけれども、コミュニティ・スクール委員会が学校と地域のいろいろなコミュニティとの結節点になっていくということ、そこから我々のほうでは学校と子どもたちに関わる人の輪のことをスクール・コミュニティと呼んでいますけれども、先ほど委員からイベントのお話がありましたけれども、まさにこういう学校でのいろいろな活動を核にいろいろな地域の団体をつなげていって、そういう人の輪ですね、スクール・コミュニティを広げていこうと。スクール・コミュニティ自体には保護者という人たちがいらっしゃるんで、その人たちがスクール・コミュニティの中で学校に関わっているいろいろな活動をする中で、さらに三鷹のほかの団体、なかなか地域の様々な団体も高齢化が進んで大変になっていく中で、そういった違う団体でも活躍していただけるといいよねというのが1つの構想ですね。今の三鷹の地域コミュニティの状況も、やはり高齢化等もありますし、保護者のほうは保護者のほうで共働きでなかなかPTA活動もままならないという状況の中で、大変な部分もありますけれども、学校を中心にこういった三鷹の地域コミュニティのいい循環を生み出していけないかというご提言を頂いております。

そうした中で、学校という場が地域の、右側の真ん中ですがけれども、共有地（コモンズ）としていろいろな人が学校に出入りする中で、学校に関わってくれる人が増えていくと、そういうことがさらに広がっていくのではないかとということで、今、学校3部制という、時間軸で学校を区切って、もっともっと地域に開いていこうなんていう構想も取り組んでいるところでございます。ちょっとここは今日の本題からはずれるかなと思うのですが、こういう学校3部制なんていう話も今、三鷹では進めております。

コミュニティ・スクール委員会、学校運営協議会という地域の方々が学校と一緒にあって議論する場を作ったことによって、そこから地域と学校、家庭が子どもたちどういうふうに育てていこうかという議論をして、さらにそのためにアクションする場ができていったと、課題はいろいろありますけれども、そういうことがあるかなと思っております。

そうする中で、地域の子どもたちが地域の様々な大人との接点を持ったりという中で育っていく機会が少しは増えていっているのかなと思っております。

まずは制度的なところ、あるいは経緯的なところの概略としてはここまでにして、次は具体的な取組のご説明をさせていただきたいと思っております。

講師：では、続きまして、「にしみたか学園における学校、子どもと地域をつなぐ活動について」ということで、お話しさせていただきます。

最初に、お配りいただいている資料が大分前にお渡ししたもので、そこから多少変わっておりますけれども、大きな筋は変わっておりませんので、もし違うところがありましたら、書き写しながら御覧いただければと思います。よろ

しくお願いいたします。

私、来住、ちょっと読みにくいのですけれども、これで「キシ」と読みます。まず、お話し始める前に少しだけ自己紹介をさせていただきます。三鷹に移り住んで15年近くになります。その当時の末娘は小学校3年生、三鷹の井口小学校のほうに編入いたしました。この地域、私は全くなじみがない地域でしたので、とにかく知り合いを作らなければいけない、私のために知り合いを作らなければいけないということでいろいろ考えまして、学校に入るのが一番だなと、本当に戦略的に学校に最初から関わっております。

最初の年は授業ボランティア、算数等の授業のお手伝いをするボランティアに入りました。その次の年からPTAの役員をしたり、地域子どもクラブに携わり、青少年対策地区委員会に携わり、そうした縁でコミュニティ・スクール委員に、8年前になりました。その後、コミュニティ・スクール委員、いろいろ続けて、おととしからこのスクール・コミュニティ推進員というものも引き受けさせていただいております。そういう形でずっと何となくつながっているという感じでやっている者でございます。

今日は、にしみたかの話になりますけれども、いろいろお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

にしみたか学園、先ほど見ていただいた7学園のうち、この左側になります。西の三鷹なので「にしみたか」です。これ漢字ではないのですね。必ず平仮名で「にしみたか」と書くようにしております。第二小学校、井口小学校、第二中学校の区域です。武蔵境から真南に下りたところで、住宅地なのですけれども、まだ畑もたくさん残っている感じのところとして、私の感覚では、よそから移り住んできた方と、その地元で農業をされている方が半分半分ぐらいかなという感じの割とバランスの取れたところかなと思っております。

表にある下のところ、学校の規模を見ていただけたらと思うのですけれども、多分お配りした資料にはまだ数字が入っていないかと思うのですけれども、今年の数字を入れて作りました。学園要覧から抜いた数です。児童生徒数が2,000人を超える規模で、市内2番目の学園規模となっております。学級数も63ととても多くなっています。畑が住宅地が変わっており、まだまだ児童数が増えている地域です。とても珍しいのかと思うのですけれども、まだ当面児童数は増え続けると言われております。もう教室が全然足りなくなって、PTA室はないわ、会議室はないわ、子どもたちの行くところがないわでなかなか大変な思いをしているのですけれども、あと10年だから我慢しろと市のほうからは言われております。

右のほうの地図を見ていただいたら分かるかと思うのですけれども、井口小と二中と二小、ちょっと赤線で引きましたが、本当に1本の道沿いに3校が並んでいる感じで、距離的にも1キロない、一番遠いところで1キロないぐらい

のところにありますので、子どもたちが学習、学校の時間内で移動できる時間ですので、お昼給食食べたら二中に行って合同活動しますとか、先生方も頻繁に、さっき乗入れ学習という話もありましたけれども、乗入れ授業も自転車でぴゅーっと行ったら5分で行く、休み時間の間に移動できるところでして、とてもそういう意味では小・中一貫に適した区域なのかなと思っております。

すみません、いきなり寄り道ですが、キャラクターの「あささん」を紹介させてください。経緯ですけれども、実は他学区、ほかの学園が10周年記念で学園キャラクターを作ったのです。にしみたか学園は、学園として始まったのは1番なのです。学園として始まったところが抜かれるのはとても悔しいということで、「うちも作るぞ」という話になりまして、急に盛り上がり、半年もかからない、3か月ぐらいで出来上がったのですけれども、子どもたちの公募からできました。

見ていただくと、鷹の子どもですね、これ。鷹の子どもに各校のシンボルツリー、二中のあかまつと井口小のさわらと二小のさくらの「あささん」ということで、そういう名前で取っています。

お配りしたCSガイドにもいっぱい出ていると思うのですがけれども、今、学園中にあささんがあふれております。先生方の名札にもあささんをつけていますし、学校便りとかの題字とかにも出ております。今日はできれば見知っていたきたいなと思っていますので、隅っこのほうに今日は見守ってもらおうと思ってつけております。

では、本題に入ります。今日はまずできるだけたくさん具体例をざっとご紹介して、後ほど皆さんのご興味のあるところを質問していただければと思います。どこか引かかるところがあればと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず「CS委員会の学校カリキュラムへの協力・参画ーキャリア教育・地域学習ー」と書いてありますが、キャリア教育についてお手伝いしておりますので、その事例を少しお話しします。

にしみたか学園では、小・中一貫のキャリア教育を行っています。これは大人になったらどんな職業に就きたいかというだけではなくて、どんな大人になりたいですかという、その生き方教育のほうですね。これは地域の事業所ですとか住民の方の全面的な協力がなくては絶対に成り立たない事業です。コロナの感染症の前は、上にありますように、6年生で職場訪問、事業所に伺って、ちょっと見せていただいてお話を聞く。中学校1年生になったときに、職業人に学ぶということで、それぞれこちらは学校に来ていただいてお話を聞く。2年生になったときに事業所で働かせていただく、4日間ほどお手伝いをさせていただくということで職場体験というので、段階を経て3段階でやっております。

コロナ感染症が広がってしまいまして、事業所のほうになかなか伺えないというお話になりまして、若干形が変わっております。小学校6年生のときは職場訪問が中心になりまして、こちらも学校に来ていただいて職業人の話を聞くということになります。中学1年生は変わらず、中学2年生、職場体験4日間伺っていたのですけれども、4日間は無理ということで、ちょうど以前の職場訪問と同じような形で事業所を訪問させていただいて、インタビューさせていただくという形での活動になっております。

その中で、「職業人の話を聞く・職業人に学ぶ」というカリキュラムについてお話しさせていただきます。この2つ、タイトルは違うのですけれども、小学校6年生と中学校1年生の活動ですけれども、基本的にやっていることは同じです。地域の方を中心として、様々な職業に就いている方に学校に来ていただいて、少人数に分かれた子どもたちにお話をさせていただくというものです。時間的にはお話を20分程度していただいて、質疑応答を10分していただいて、30分程度という形のもので。それを2回。2回というのは、2時間使いまして、1時間目と2時間目等に1回ずつ行いました。子どもたちのほうは移動します。講師の方は2回同じ話をさせていただく。違う子ども相手に2回同じ話をさせていただく。子どもたちは2人の講師のお話を伺うことができることになっております。

話していただく内容としては、職業の説明、仕事の具体的な内容、職業に就いた経緯、仕事の苦勞、やりがいなどですね。先ほどお話ししましたけれども、ちょっとコロナでいろいろ変わってしまった経緯があり、2年間似たような状態のお話を聞くことになってしまいましたので、小学校6年生のほうには、どちらかというとその職業の具体的な話というよりは、「大人になるってこういうことだよ」とか、「こういうことしているとこうなるんだよ」とか、「努力するのは無駄じゃないよ」みたいな話とか、そういう話を「どんな大人になったらいいですか」という話をさせていただいています。中学1年生のほうには、もうちょっと具体的に、「こういう職業に就くにはどういう勉強をしたらいいですか」とか「どういう資格あったらいいですよ」みたいな、そういうところを重点的にお話ししていただいております。

講師、集めるのは10人から15人程度。学校によって違いますけれども、一遍にこれだけの数を集めます。ここに一例を挙げたのですけれども、ピアニストとか歌人、障害者支援員、システムエンジニアなどなど、たくさん、本当に種々様々な方です。今この写真に写っているのはピアニストの方で、ちょうど子どもたちが聞いた話をまとめているときに1曲「じゃあ、弾きますね」と弾いていただいて、何てすばらしいと思いつながら聞いていたのですけれども、そういう状況を写真に撮らせていただきました。

あと、ここに載せられない職業の方、というか一言では言えない方、例えば

フリーランスでずっといらっしゃって行政のコンサルやっていますみたいな形の場合、職業としての名前はなかなかないような方もたくさんお見えになって、世の中いろいろな職業があるのだなということを子どもたちに知ってもらっています。

ここにCS委員の先ほど支援部とお話を頂いたのですけれども、うちはコーディネイト部と呼んでいるのですけれども、そちらのほうが関わっております。企画の段階から先生方と話し合い、お呼びする職種の提案、こんな人どうですか、こんな職種の方どうですかということをしたり、逆に先生のほうから「こういう感じの方いらっしゃいませんか」というお話を伺ったりして、探したり、当日の運営もお手伝いしております。先生方、授業の時間以外はとってお忙しいので、講師の方に来ていただいて、講師の方とお話ししたりというのは、どうしても先生方だけでは足りませんので、私たちが出かけていって、当日お手伝いしております。

講師の方たちは、子どもたちに何を伝えたいのかということのをものすごく真剣に考えてくださってまして、ふだんあまり大人の方が、「私が何でこの職業に就いたのか」みたいなことを熱く語ることはほぼないと思うのですけれども、子どもたち相手に「これはやっぱり伝えなきゃいけない」ということで、本当に真面目にというか本気でお話をしてくださいます。そのため、子どもたちも親でもなく先生でもない方からそういう本気を聞けるといっても素晴らしい機会になっているのではないかなと思っております。

もう1つ、私的にとても気に入っているのですけれども、授業の終わった後に講師同士の懇談会が開催されます。これは、学校というのは、先生方は子どもたちを見ているので、子どもたちのために先生、講師の方に集まっていたいて、「15人集まりました」、「はい、ありがとうございます。解散」なのですけれども、大人サイドとしては、こんなにたくさんの人をいろいろなところから集めたのに、この人たちとつながりがない手はないというか、これはとてももったいないという感覚がCS委員のほうにはありますので、ぜひそこで「ちょっとだけでもお話しさせてください」ということで、時間を作っていただきました。ここでどんなお話をしていただくかという、自己紹介とか話した内容とか感想などを簡単に発表していただいて、これがなかなか刺激的です。大人にとっても大変刺激的な時間になります。大人同士のつながりにもなっているということです。

では、次です。「まちづくりプランナーになろう」ということで、地域学習です。基本的には今のと同じですので、簡単に進めていきたいと思えます。まちづくりをするために、まちのことを考えるに当たって、地域で活動している人の話を聞きましょうというものです。

これは、同じです。学校にいろいろな方に来ていただいてお話をしていただ

くというところなのですが、ちょっと変わっているのが、市とか行政の方とにしみたかの地域で活動する方を2人セットにしました。これは意図的にセットにしました。だから、行政として市を考える方とその中で働く方、いろいろな方たちがまちを作っている。まちを作るとは何だという話をしたときに、学校を作るのも、学校のことを上から考えるのもまちづくりですけども、下から子どもたちを支えるのもまちづくりなのだよねと。例えば盆踊りに行くのだって、まちづくりに参加していることになるのだよねみたいな、そういうお話の気づきがあればいいなということで、この両方の方をお呼びしております。こちらでも講師同士の懇談会を開催しまして、これも同じようにエキサイティングな話になっております。

「学校による様々な団体との連携と放課後活動へのひろがり」ということで、そもそも学校、先ほどの前半のお話にもありましたけれども、地域の力を利用してというところは学校にもともとありました。交通対策委員会が交通安全教室を開催したり、青少年対策委員会が子どもたちのために花を植えてくれるのですが、そこに子どもたちが一緒に関わったり、あと住民協議会が防災事業をやってくれたりということでもいろいろなことをやっていたのですけれども、近年そういう地域の団体だけではなく、地域で活動している事業所等との連携も生まれるようになってきていますので、ご紹介したいと思います。

学校3部制というのが先ほどお話がありましたけれども、こういうところ、要は放課後の時間、夜の時間にも学校を使いましょうということで、これを教育委員会とか行政のほうが言い出したというのが大きいです。何が大きいかというと、今までも学校で放課後活動をやっていたのですけれども、そここのころに先生方の意識が向くようになったというのが一番大きいかなと思います。学校でこういうことするのだけれども、放課後何かできないかなという提案が非常に増えたというところが大きいかなと思います。

具体的にやったことは、例えばウクレレ教室との連携です。これは新型コロナの感染で音楽の授業はもう壊滅的に被害を受けまして、合唱駄目、笛駄目、リコーダー、鍵盤ハーモニカ駄目ということで何もできない状態だったのですけれども、そのときにウクレレ教室を開催していらっしゃる方が「ボランティアで音楽の授業を開催してあげてもいいよ」というお申し出がありまして、それを受ける形でうちの学校では授業を行いました。授業を行ったのですが、それも対象が限られていまして、これもったいないという話が出まして、放課後にほかの学年の子どもたちにもウクレレに触れる機会はないものかということで、地域子どもクラブと連携して全学年の児童を対象にウクレレの講座のイベントを開催いたしました。20人ぐらい集まったかなと思いますけれども、非常に楽しい会になりました。

講師：ちょっと補足しますと、地域子どもクラブと言っているのは三鷹の名称で、国

では放課後子ども教室と言っているものになります。国分寺市さんでは放課後子どもプランと言っているのですかね、遊びの場、学びの場という形で放課後活動をされていると思うのですけれども、その事業の三鷹での言い方です。

講師：他の事例では「スポーツクラブとの連携」です。スポーツクラブというのは本当に普通の地域、学校のすぐ近所にあるのですけれども、普通のいわゆるスポーツクラブです。感染防止対策として水泳授業ができない、学年ごとの授業だったものがクラスごとになりました。ということは何が困るかという、見る先生方の手が足りないということなのですね。そういうところに、実はその感染が始まる前から何か協力できませんかねというお話は進んでいたのですけれども、ちょうどそのときにこういうタイミングで入りまして、近隣のスポーツクラブがボランティアで講師を出してくださいました。授業も無事に終わることができ、さらに夏休みに1、2年生を対象に無料の水泳教室を1回かな、2回かな、開催していただきました。これは向こうに行って、スポーツクラブでの開催ということになります。

あと、それ以後、放課後のイベントにも、例えば走り方とか投げ方とかの教室もやりたいねと話が進んでおります。

そのほかに、こちらのほうは放課後のみ、授業ではなく放課後のみのイベントになりますけれども、地域の少年野球チームによってボール投げ講座をやってもらえませんかとか、やりたいのですけれどもどうですかみたいな話があったり、またICUというのは国際基督教大学です。ICU、近所にあるのですけれども、ICUの学生が英語を教えたいと、これは学生さんたちの研究授業にも、研究対象にもなるのですけれども、そういう場所で実際に教えてみたいということで、学校側としてはぜひそういう子どもたちには、今小学校で英語をやりますので、そういう体験にもなるかということで、これは両方とも放課後の事業ですけれども、こういう活動もしております。先ほどちょっとお話を頂きました放課後子ども教室。ここでわざわざ取り上げたのは、ちょっとこのお話をするに当たりいろいろ考えていたのですが、この地域子どもクラブの存在が非常に大きいなと思いましたので、改めましてお話しさせていただきました。

安全安心な子どもの居場所を作るという目的で、市の委嘱を受けて小学校ごとに活動しています。校庭開放や教室開放を中心にイベント開催なども行って、ずっと先ほどご紹介した放課後のイベントはほぼ全て地域子どもクラブが関わっているものです。

この地域子どもクラブのスタッフというのは、もともと保護者だった人たちが多いためですけれども、保護者に限るということではありませんので、保護者がそのままずっと引き継いで、もう5年、10年と長く残ってくださる方が中心となってやっています。時間帯は放課後なのですけれども、結局

日常的に学校で子どもたちを対象にするという活動を行っておりますので、例えば校長先生、副校長先生、そのほかの先生方との関係も強い。当然子どもたちと遊んでいますので、子どもたちとの関わりも深い。保護者たちとの関わりも深くなるということで、非常にここの地域子どもクラブのキーパーソンが結局学園のキーパーソンになるというところが大きくて、先ほどご紹介ありましたスクール・コミュニティ推進員、全学校で15人いるのですけれども、その15人の多分大半がこの地域子どもクラブにかつて関わった、もしくは現在も関わり続けている方が多くて、こういう組織があること自体が非常に大きいのかなと思いましたので、改めてご紹介させていただきます。

最後に、にしみたかのカレンダーについてちょっとお話をさせていただきます。できた経緯というのは、小中学校の行事を載せた年間予定が欲しいというのが、これが保護者からの声で、CSというか学校側の事情としては、「学びのスタンダード」というのがあったのですが、その頃進めたいなというのがあって、それを家庭に定着させたいということで、よく行事カレンダーはお家に1個必ずあって、それは必ず一番目につくところにあるものだよということ、ではここに学びのスタンダードをくっつけてしまえばみんな見てくれるのではないかという思いで作ったものです。

それを作るに当たって、子どもたちにも地域に関わってほしいよねということで、地域団体の行事も載せようよという話になりました。さらに、子どもたちにももっと関わってもらおうよと子どもたちの絵を載せることになりました。

最初にできたのがこれです。これ古いもので2019年、最初にできたものです。表紙、タイトルは「行事と学びのスタンダードカレンダー」です。表紙のところに大きく書いてあります。これが学びのスタンダード、学びの基礎を作る3つの視点ということで、これ家庭でやってくださいという、そういうメッセージです。右に7月のところが載っていますけれども、標語が大きく書いてあります。「夏休み前に1学期のまとめを」、「家族そろって盆踊りへ」という、家庭で何かやってくださいねというメッセージが出たものです。

下はちょっと大きく載せてありますけれども、とてもカラフルにいろいろな字で書いてありますけれども、これ字の色によって変えています。いっぱい出てくるところをピックアップしたのですけれども、例えば黒は地域です。東野納涼祭とか井口盆踊り、コミセンのプール開きというのが書いてありますね。だいたいは共通ということで、土曜授業を各校でやるよということですね。緑が井口小学校、青が第二中学校ということで、こういうふうに分けて書くことで分かっていたけるようになっていきます。その形で3年間続けました。

今年度、今お手元に配ったカレンダーのときから、「地域との繋がりをより意識したカレンダーへ」ということで、少し軸足が変わりました。これ作る人が変わったというのも大きいのですけれども、CS委員会もどンドン人が変

わっていきますので、流れもあると思います。みんなもっと地域に広がりうねというところもあり、それを受けるような形で学校に協力していただいた地域団体とか地域の方を保護者、子どもたちに紹介したいよ、地域の魅力をもっと発信しようよということで、カレンダーの名前は先ほど見ていただきました「地域のことがまるわかり！」と書いてありますけれども、新しいタイトル、そういう形になりました。

中には学校に協力していただいた団体、地域で活動している団体の写真を掲載しました。これ、今までは保護者と学園内の配布にとどまっていたのですが、発行部数を増やして、できるだけ外の人たちにも見ていただけるような形にしたいなと思って続けています。

もう実物を見ていただいたらいいと思うのですが、まず表紙がこれですね、「地域のことがまるわかり！」、1枚目、4月のところ、どうぞ御覧いただいてよろしいですか、実物を。4月のところが桜子ども広場と井口フレンドと書いてありますけれども、これが先ほどお話しした地域子どもクラブのですね。その次から交通対だとかI C Uだとか青少対だとか、そういうふうにつながっています。ずっと見ていただいて、行事のほうは同じように色分けで1個ずつ書いてあります。最後までずっとめくっていただくと、最後のページに、にしみたかアクションプランというのが載っています。これがかつて学びのスタンダードだったとは言いませんが、であったものの新しい版と考えていただいたらいいのですが、この子どもたちのこうなりたいを大人が応援しようというスタンスに少し変わってきています。子どもたちの主体性を大きく育てる。表がありますけれども、見ていただきたいのが一番右端に「地域ができること」というのがあると思います。子どもたちができること、学校ができること、家ができることに併せて、地域ができることは何ですかというところがここに載っています。これも地域団体の方に学校までお越しいただいて、CS委員、学校の先生方とみんなで話し合っ、こういうことできるのではないかなということをお話ししていただいた後でまとめたものです。なので、私たちが勝手に決めることではなくて、みんなでやりましょうねという形で決めさせていただきました。

ちょっと部数が増えているのは、これ活動を始めたときは勝手なというか、学園の勝手な活動だったので、その後、市から認めていただきまして、全学園で作ろうよということでお金も出していただけるような内容に、ちょっと立派なものが作れるようになったということで、今後もこの形で続けていけるのかなと思っています。

以上、いろいろお話をさせていただきましたけれども、何か引っかかるものがあればなと思います。雑多なお話になって申し訳ございません。ありがとうございました。

会長：どうもありがとうございました。ちょうど私たちのこの青少年問題協議会、地域でどんなことができるかというのが一応テーマの中にも入っておりまして、今日のお話で本当に学校だけでなく地域としっかりつながって活動されているなということがよく分かりました。

質疑応答、質問とかがありましたら、どうぞ。

委員：非常に貴重なお話ありがとうございます。現在5年間、国分寺市のPTA関係のいろいろ活動をさせてもらっています。今日お伺いして非常に、こんなにいろいろやっていらっしゃるのだというのがすごく勉強になったのと、非常につながりを大事にされているなというのがすばらしいなと思いました。

その上でのお伺いしたいなと思ったのですが、PTAもつながりを大事に、学校と行政と地域と保護者とつながって、子どもたちのためにというスタンスでいろいろやってはいるのですね。ただ、私の実感レベルになるのかもしれないのですが、どうしても大人たちが真剣になればなるほど大人目線になっていないかというのを自分で感じたのですね。子どもたちのためにと熱くなって議論して一生懸命やっていることが、ではそこに子どもの目線が入っているかというのを、あるときちょっとふと思ったのです。何かいろいろ大人として議論しているけれども、これは子どもにとって本当にどうなのだろうというのにはちょっと感じたのですね。

そんなときに、もちろんその大人がつながって協力してやっていくというのは、これマストというか、非常に大事だと思っているのですが、先ほど子どもたちの主体性という話もありましたし、その子どもたちの公募で「あささん」のキャラクター決めたというのもありましたし、何かもっと、三鷹市がどうこうではないのですが、子どもたちも当事者であり、子どもたちが実は教育の一番の主演なのではないかなと僕は思っていて、そういう子どもたちが何かもうちょっと、全員でなくていいのですが、主体的にそういう教育に当事者として関わっていくみたいなことが何かあるのではないかなと思っていて、そういう何かお考えとか事例があるのかというのが1つです。

もう1つは、いろいろな情報を頂いた中で、これはPTAもあるのですが、先生方がなかなか忙しくて参加しづらいというか、これもいろいろなところで議論されていると思うのですが、当然先生も役割があるので、その役割以外のことをなかなかやり切れないというのは認識しつつあるのですが、PTAもどうしても保護者ばかり中心でやって、保護者と学校の副校長とか、保護者と行政とかでやるのですが、先生方はなかなか参加が難しいというか余裕もないといったときに、やはり今後つながり、大人のつながりをもっと作っていくときには、先生方も参画というか、そこがやはり大事なのではないかなと思っていて、その辺何かもし事例とかがあればお伺いしたい。

2つなのでありますが、子どもと先生の当事者としての関わりみたいなこと

ろで何かお考えとか事例とかあれば、ちょっとお伺いしたいという感じです。

講師：子どものほうですけれども、中学校の先生のお考えによる、校長先生のお考えによるところも多いかと思うのですけれども、とても主体性を大事にされている先生で、昨年校則が子どもたちによって変えられました。全部見直しが行われました。髪型をどうするかとか髪の色をどうするかとか靴下をどうするかというのを生徒会が主体になって変更が既に行われています。今年はカジュアルデーというのをやりたいということで、制服着なくていいよということで、制服着ない日を1日生徒会発案でやっています。制服も自由選択に変わっています。ズボンもありです。女の子のズボンもありで、ネクタイカリボンも選べる。夏のポロシャツも可ということで、今はもう何か学校はいろいろな子どもたちがいます。そういう行政としてなのか、先生の強い思いなのか私にはちょっと分からないのですが、今そういう感じでとても主体的に話は進んでいるところがあります。

さっきのカレンダーの表紙のところ、何かどっか手を振っているような写真があるかと思うのですが、子どもたちとCS委員との話合いの場というのを1回作りました。これは後ろのアクションプランを作るに当たって、「君たちはこういうことどう思うの？」みたいな話を、機会を作って生徒会の役員たちとお話をしたりしたのですけれども、その場で面白かったのが、「親たちにどう関わってほしい？」と聞いたら、「関わりは要らない」と。結局なかなか大人の考えと子どもの考えは難しいよねというところですが、でも少なくとも私たちは聞くよと、私たちが応援するのだよというスタンスを取りたいなと、「こうしなさい」とか「こう決めたのだからこうしなさい」という形ではなくて、「君たちがやりたいことをやってほしいんだよ」ということを伝え続けようかなという話にはなっています。というのが子どもの目線だと思っています。

先生方がお忙しいというのは、本当にお忙しいので何ともなのですけれども、とりあえず、とても個人的な話なのですけど、私としてはそのためにできるだけ手伝おうと思っている。細かい話は手伝おうと、細かい話を手伝って、できることは何でも言ってくださいと、私たちのほうでしますと、細かいお手伝いはします。その代わり、やらなければいけないことはやってくださいということで、忙しいけどできることは振っていいから、あなた方がやらなければいけないことはしっかりやってねということでお話しするようにしていますが、なかなか難しいです。以上です。

講師：教育委員会のほうからも少し補足、ちょっと長くなって申し訳ないのですけれども。子どもの意見の尊重というのは、実は我々もすごく力を入れて今、子ども基本法もできまして、そこの中でも盛り込まれていますので、教育長の方針もあってすごく力を入れてやっております。

昨年7月の時点で、既に三鷹市教育委員会のほうで、学校の管理運営規則とコミュニティ・スクール委員会の規則のほうに子どもの児童生徒の意見を尊重するために聞く機会を設けましょうという規則改正をしています。そういう規則改正に合わせて、やはり各学校長、学園ごとに学園長というのを置いているのですけれども、学園長の先生方にはそういう方針を伝える中で、コミュニティ・スクール委員会としても、先ほど話のあった子どもと意見を一緒に議論する場を作ろうという動きが今年結構増えているかなと思っています。そういう形で各コミュニティ・スクール委員会あるいは学校運営の中で積極的に子どもと一緒に議論する機会というのを作っていただいているというのが今の動きになります。

先生方の忙しさの件は、おっしゃっていただいたとおりで、なかなか難しいところもあります。教育委員会としても、先ほど放課後のところについては基本的にはもう先生は関わらないという方針でやっております。

一方で、こういう地域の皆さんが学校を支えてくれている、あるいは地域の皆さんと一緒にやるともっと教育活動は豊かになるよというところは学校の先生方にも伝えていかないと、せっかくのこれだけの支えがあるにもかかわらず活かさないということになるので、そこをどういうふうに先生の多忙化との間で調整していくかというのは我々も難しい課題だなと思っていますし、本丸として先生も働き方改革自体をやはり進めていく、単純に時間を短くすることよりは、先生のやりがいを持ってやりたいと思えるところに集約できるかというところを教育委員会としても、そっちの本丸を進めながら、地域との共存のところ、なかなか三鷹であっても、やはりその中心は校長先生、副校長先生といった管理職が中心にやはりどうしてもなってきますので、その辺り、その管理職ではない先生方のご理解とか参画、何でもかんでも参加してくれということではないですけれども、ご理解をどうやって得ていくかというのは我々としても課題のあるところでございます。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。ほかに何かご意見とかご質問ありますか。

委員：ちょっと聞かせていただいてもいいですか。相当な長い期間こういう立派な活動をされていると思うのですけれども、やはりこういう活動をされていたら、他市なんかと比べまして、相当お子様のいろいろな問題というのがやはり少なくなっているだろうと思うのですが、そういういい効果とまだ足りないものもあると思うのですね。そういうのをどういうふうにお考えになっらっしゃるのですか。

講師：難しいですね。今こうやってお話ししているとすごくいいように映っていると思うのですけれども、やはり課題はいろいろありますし、ほかと比べてどうかと言われるとなかなか厳密に比較することは難しいので、我々も正直言って分

からないところもあるのですが、先ほど言ったみたいに、校長先生方とお話ししていると、やはり地域のいろいろな方と子どもたちは接する機会がいろいろな場面である。授業のボランティアあるいは放課後の活動というところで、地域の大人を見て学んでいく、あるいは先生には言えない、話せないようなことを地域の方に話したりということも、コーディネーターの方々から聞いたりもします。

そういう意味では、子どもたちにとって、やはり学校の先生とは違う地域の方々の存在というのはいろいろな形で子どもたちの成長につながっているのかな、あるいは学校の先生方、かつてはやはり荒れていたというような、今はなかなかそういう学校はないと思うのですけれども、荒れている学校、中学校というのがあったときには、保護者の方々が積極的に授業の中に入っていきことによって落ち着いた教育環境を取り戻していったみたいなお話を聞いておりますので、そういった地域の方々に支えられることで学校教育がよくなっていく面はあるのかなと思いますけれども、ほかと比べてというと、だからといって全て完璧ということではなくて、やはり地域ごとにまだまだ、難しい家庭環境を抱えて打ち明けられないお子さんというのはやはりいたり、不登校ですとか長期欠席傾向の子どもの数というのも、三鷹も胸を張れるような数字ではないと思っておりますので、まだまだ足りないこと、やらなければいけないことというのはあるのかなと思っています。一方で、地域の皆さんとよい関係の中で、我々なり専門家の専門性を大事にするところもあれば、地域の皆さんとの関係の中でそういったところをもう少し手広く支えるような形があるのは1つ三鷹市の強みなのかなとは思っています。

講師：効果というのは本当に分からないのですけれども、とりあえずやはり先生でも親でもない大人がいるという安心感というのはあるかなと思っています。割と「先生がさあ」みたいな話も子どもたちから聞くことはあって、「それは言おうよ」みたいな話だとか「大丈夫だよ」みたいな話というのを、大人たちは割と親身になって、「だから駄目だよ」みたいなことは言わないようにしている方が多いので、やはり何でもしゃべれる近所のおばちゃん、おじちゃんたちがいるというのは大きいかなと思います。効果が出ているかどうかは私も分からないのですけれども、そういう思いで接しているようにはしています。

委員：多分これだけの大きな柱で立派な活動をされているのですから、どこでも問題はあると思うのですが、やはり1つの安らぎはありますよね、その地域に住んで学校に行かれているお子さんとかご父兄の方も含めて地域全体で支えているという、こういう活動を小中学校一貫でやっておられるというのはやはりすばらしいことだと思います。ですから、こういうものをどんどんやっていただいたら、もっともっと世の中よくなるような気がしました。ありがとうございます。

- 講師：ありがとうございます。
- 会長：ありがとうございます。よろしいですか。
- 委員：ありがとうございました。このカレンダー、地域の方の顔が見えるということで非常にいいなと思ってまして、私も地域の防災隊のほうの活動をしております。学校の行事のプログラム、児童のプログラムにちょっと参加したこともあるのですが、やはり子どもたちが近所の人を知っているという安心感というのはやはり大きいのかなと思います。こういう顔の見える活動をしましょうというのが防災の観点でも重要で学校との関わりでしております。カレンダーを見たら、青いジャケットのこの青少年委員の方ですかね？
- 講師：青少年対策委員会ですね。
- 委員：この青いジャケットを見てちょっと思い出したのですが、2年ぐらい前にウェブミーティングをさせていただいたのですが、この青いジャケットを着て、夏の暑い中、三鷹のまちを紹介したすばらしいVTRを作っていて、それを見ながらミーティングをしたのですが、やはりその地域の子どもたちが安心して活動できるような学校とか地域を作っていくという、そこは国分寺市も同じ考え方を持っているとは思いますが、やはり国分寺市も三鷹市も同じような活動はしているのですが、それがどちらかという三鷹は小学校、中学校が線でつながっているというイメージで学校を見ていて分かるのですね。国分寺はどうしても点と点で活動していて、そこは線で結ばれてない、放課後子どもプランもやっているところはあるのですが、そこは点での活動になっていて、やはりその辺の線のつながり、面のつながりが出てくれば、こういった取り組みというのは非常に大きな意味を持ってくるのかなと思ってますので、非常に参考になりました。ありがとうございました。
- 会長：ありがとうございました。この地域のまるわかりカレンダー、本当にすばらしいなと思ってまして、以前ここでも意見が出たのですが、やはりこういった地域の行事にやはり参加をするということで顔見知りとかがどんどん増えるって、そういう参加ができる方法は何かないですかねという話があったのですが、まさにこのカレンダー、ちゃんとこの地域の行事とかもしっかり出ているので、やはりこういうものがあるといいなというのをすごく思います。ほかによろしいでしょうか。
- 委員：1点だけ、すみません、地域学習は、先ほどご紹介いただいたまちづくりプランナーの学習というのはすごく意義があると思ったのですが、これは現況、講師の方にお話しただいて、それで一旦一区切りという感じでしょうか。
- 講師：ごめんなさい。ちょっと時間がなくて割愛してしまったのですが、お話を聞いて、まちづくりはどういうのだよという話をした後に、子どもたちがその後、聞いたお話を基にして、自分たち、では何ができるのかということを考えるのです。考えて、何か月かかけて、それぞれプランを練って、「私たちは

この地域に対してこういうことをしたいです」と発表するところまでやります。

委員：では、ワークショップのようなイメージでしょうか。

講師：ええ、あります。子どもたち、その第1段階としてこういうまちづくり、今まちづくりに関わっている人たちのお話をまず聞きましょうというところだけ私たちが直接関わるのですけれども、その後ずっと1年間通してそういうお話になっていきます。そして、発表会をします。講師の方も呼んでいただいて、こんな発表になりましたということで、学校で発表会をしていただきます。ちょっとその写真がなかったのですけれども、そういう形の活動になります。

委員：ありがとうございます。子どもが主体で参加して、子どもに優しいまちづくりをしろって、結構子どもの権利条約に根差したまちづくりという自治体の取組もあたりとかするのですけれども、なかなか実際に都市計画とかまちづくりに子どもが具体的に参加する形態は、この近隣でもなかなか耳にしないところがあって、難しいのだろうなと思ったことで今お話を聞いて、学校さんでそういう取組をされていると。

あとCS委員さんとの意見交換会みたいなものがあって、それこそ本当に子どもたちの居場所に親が関わってほしくないとか、本当に率直な思いで、それは本当に子どもは子どもの世界があって、親元から離れてそこで過ごす中でまた戻って行って、そういう交流の中で成長していくのだろうなとかいろいろ思ったりしたのですけれども、本当にこのまちづくりに子どもがまず自分で考えるという機会があるということ、それからその発表会で意見を述べる、さらにそれがもっと1個進んで、CS委員さんとの検討とか、あと市政のほうに反映されていくとか、そういうふうに進んでいくとすごく子どもに優しいまちづくりの先進的な、本当にすばらしい取り組みなのではないかなと思ってお話しさせていただきました。すみません、大変参考になりました。ありがとうございます。

講師：ありがとうございました。

会長：どうもありがとうございました。よろしいですかね。

青少年問題協議会のこの後の活動につながるようなお話をたくさん聞かせていただきまして、参考にさせていただきたいと思います。本日は、越さん、来住さん、ありがとうございました。

(講師退席)

会長：お疲れさまでした。引き続き、次第の3「協議事項」に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

(1)の「今期作成する成果物について」ということで、前回の第1回るときにもいろいろとお話を伺いました。それ以降、成果物を作っていきたいということで、今日はポスターであるとかチラシであるとかリーフレットであるとか、具体的にこれを作るというものを皆さんと決めていきたいと思います。

前回のときに話の中では、今はもう子どももスマホを持っている時代なので、リーフレットとか紙ではなくて、スマホから入って情報が得られるような形にしてはどうかというご意見もあったのですが、ちょっとやはりそれは難しいですね。

事務局：頂いた意見の中で、例えばいろいろな各課で作っているマップを統一したもので質問を選択して候補が提示される仕組みができないかということでご意見頂いていたかと思います。当市の中で、そういった全庁的な情報を扱っている政策経営課にお伺いしてみたところ、同じような意見というのは出ているようです。ただ、市としてまだ実際に動きだすところまでできていないというところで、課題の1つとして市としても認識しているところです。そのため、今期のこの成果物としてマップのところまで進めるというのはちょっと難しそうなお状況でございました。

会長：ありがとうございます。そうしますと、昨年のようなポスター、もしくは一昨年のようなリーフレット、チラシとかという形になると思います。

事務局：それ以外に、私たちのところで作成しているインターネットのホームページを表示するQRをつけるなどはできますので、例えば先日紹介した居場所関連のページを表示させるようにするのは可能です。補足です。

会長：なので、前回のときにお話もありましたけれども、リーフレットなりポスターなりにそういうQRコードとかをつけて、そこから情報を得るというのはどうかということでしたので、それはどちらにしろ入れる形にしたほうがいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。前回ポスターとリーフレットと両方というご意見もありましたね。

事務局：それぞれの作る枚数によりますが、二種類作ることは可能だと思います。

会長：いかがでしょうか。

委員：そういうリーフレットが作られたら学校で配ってくださいということになると思うのですが、基本的には全児童に配布する、全家庭に配布するというような単位ですか。

事務局：カラーなのか白黒なのかとかちょっとそこら辺も影響してくるのですが、規模はちょっと検討したいなと思います。内容によってというところで。

委員：学校の事情からすると、すごくいろいろなものを配布してくださるのですよね。

会長：そうですね。

委員：だから、多分埋もれていく確率が高いのではないかなというのが1つと、あと今みたいにQRコードでできるのであれば、各学校はブログを持っていて、例えばそのブログにそれを1ページこういうのが来ましたと言ってブログに載せることで、保護者の方はいつでも見られるというのは、1つ配らなくて済むので、市のホームページに当然載せるのはいいと思うのですが、学校のブログを持っているというのも1つの手かなと思います。

- 会 長：そうですね、各校ブログをお持ちなのですね。
- 委 員：そのブログはPDFとかアップできるのですか。
- 委 員：そうですね、PDFみたいにしておいて載せておくような。
- 委 員：それはいいですね。
- 委 員：結構まめにアップされたりしているのですか。
- 委 員：そうですね。
- 委 員：うちも五小でブログが始まった頃にちょっと見ましたけれども、給食の写真とか結構アップされていました。やはりどうしても今言われたように子どもがプリントを持って帰る、小学校もそうですし、中学校もそうですけれども、半分ぐらいは多分埋もれてしまう。男子も女子も関係なく埋もれるというのはよく聞きますので、学校からの配布よりはそういうブログを活用した情報提供とかも今の時代に合っているのかもしれないですね。
- 委 員：そうですね。
- 会 長：お手紙も結構たくさん持って帰る、お子さん持って帰られると、なかなか保護者の方とかも目が行き届かなかったりしますよね。
- 委 員：学校のほうから保護者宛てにその一斉メールとか、何かそういうことをやられているのですか。
- 委 員：そうですね、一斉メールは緊急時とか。
- 委 員：緊急時でなくても、そういう連絡事項というのを送られていますか？
- 委 員：何か配りましたというのはなかなか難しいかと思うのですが、そのアップしましたとかというのは、見る方見ない方はいるとは思いますが。
- 委 員：それか、ちょっと校長会でも相談なのですけども、学校便りというのを毎月1回出しているのです、その学校便りの1つのところにそれこそQRコードを載せて、同じ文面でみんなに「この紙面ちょっとください」と言って載せれば、あとはスマホとそのQRコードで読んでいただいたりとかはできるかなと。
- 委 員：そうすると、作成する数も減ります。そうすると、違ったところに予算がかけられるということですね。
- 委 員：そうですね。学校以外の方へアピールするものとして作るということもできそうですね。
- 委 員：その学校便りは地域の方にも配っているのです、そういうふうに乗せておけば地域の方も読んでいただくこともできる。
- 事 務 局：学校便りに載せさせていただくかは教育委員会のほうとも協議して、承諾いただいた上でという形になりますので、ちょっと現時点では未確定になります。
- 委 員：そしたら、紙のリーフレットとかよりは、そういうブログとか学校便りを使いつつ、予算によりますけれども、そのポスターとか何かその公民館とかそういう地域の方が集まるところに大きく見えるものとそれぞれ行き渡るような媒体でやるという感じがいいですかね。

- 会 長：そうですね。何か一昨年のリーフレットもああいう公民館とか公共の施設には少し置いてあったりしましたよね。
- 委 員：なかなか手に取る方がいらっしやらない。
- 会 長：そうなのです。とてもいいリーフレットなのですけれども、随分長く置かれていて、すごく残念だったなというのがあったので。
- 委 員：これ、前回も頂いて帰って、何気なく家に置いたのですけれども、うちのかみさん、親子ひろばとかのちょっと子どもに関わることをやっていて、「これ見たことある。これ誰も手に取ってないよ」みたいな感じで言うのですよね。ちょっと情報量が多いのかなと思いつつ、やっぱり手に取るまでもなく、その目に入ってきて何か興味湧くようなポスターとかのほうがいいのかもしれないですね。
- 会 長：そうですね。
- 委 員：印刷にお金がかからない分、そのデザインに予算をぶち込んでもらって、ちょっと有名な漫画家さんとかに描いてもらったりしたら、それだけで手に取ってもらえる可能性はありますよね。
- 会 長：何かほかにご意見ありますか。
- 委 員：テーマというのは何でしたっけ？
- 会 長：今回のテーマは「地域で優しく育てよう、子どもの心」です。
- 委 員：あるいはそのポスターなりブログなり学校便りでお伝えするコンテンツで何を一番伝えるかでしょうね。
- 会 長：そうですね。
- 委 員：何かお役立ち情報なのか、スローガンのするののか。この間もちらっと出ていましたけれども、今日のこのカレンダーというのもあるでしょうし、何かマップとか、何がいいのでしょうかね。
- 委 員：ポスターですと恐らく情報量が結構絞られてくるので、啓発的なメッセージを伝えていく、シンボリックな例えば地域の方と子どもとの交流が大事ですよというメッセージを少し、こんないいことがありますとか、こういうふうにしたらいいのではないですかという、何かスローガンのものをお伝えするような形に自然となるかなと。リーフレットとかですと、もうちょっと情報量を盛り込めたりもするのでしょうかけれども、それはどちらを選ぶかで、多分電子化すれば、そんなにその情報、どちらかというのはそんなに考えなくてもいいかなと思うので、皆様どっちがいいかなというところでちょっとご検討いただきたいかな。いろいろわっと情報提供したいのか、少しぎゅっと絞って啓発的なほうにやっていくのかということですね。
- 会 長：そうですね。
- 委 員：ポスターですかね、やられたと。
- 委 員：ちなみに、作るときそのコンテンツ作成を私たちがやるというイメージでい

いですか。

委員：どうなのですかね。多分文言とかどんなふうにとというのはある程度具体的にこちらのほうで作り込んで。

事務局：例えば前回のポスターでは、こんな言葉とか、こんなイメージというのを具体的に教えていただいて、それを基に事務局でたたき台を作らせていただきました。それに対して、再度ご意見頂いて、修正してというのを繰り返して、作成していきました。できる範囲は限られてきますけれども、具体的に載せたいものを教えていただいて、それを基に私たちのほうで作らせていただくという感じですよ。

会長：そうですね。何か3つぐらいポスターと広報、事務局のほうで作っていただいて、最終的にあの形になったのですけれども。

事務局：専門的なデザイン会社に頼んでデザインとかというところまでは行えないので、前回のときは協議会と事務局で試行錯誤しながら作っていったという形です。

委員：子どもに大人がどれだけ関わっていくかというのが大事だ、地域の大人が関わっていくことは大事だと、今まで学んできたと思うのですよね。だから、それを地域の人に気づいてもらうような、大人たちが「そうだ、俺たち、子どもたちのためにやはり何かやろうよ」という、大人に対して気づきを持ってもらえるようなそういうポスターだか、リーフレットだか分からないのですけれども、学んできたことを活かせばそういうものではないかなと思うのですけれども。

委員：スローガンですかね。

委員：例えば国分寺で絵の上手な人とかですね、そういう人を誰か専門家の人いないのですかね。

会長：いるのではないですか。

委員：そういう人に絵を描いていただいて、今年はやはり国分寺の史跡100年ですからね、そういう思いであって、そういう焦点であそこにこういうものを作るといのは、やはり皆さん言うように子どもを守るような形でそういうものを、ちょっと誰か画家で有名な方おられたらただで描いてもらう。

委員：ぱっと思い浮かぶのは板垣恵介先生ですかね、国分寺在住だと。

事務局：前は事務局がデザインを作りましたが、事務局ではなくて委員さんの中でデザインをお持ちいただいて、これを使ってくれというデータを頂ければ、それを基にしながら印刷します。

委員：板垣恵介先生というのは画家ですか。

委員：漫画家さんです。

委員：漫画家。なるほど。

委員：府中の人に前頼んだ人がいるのですけれども、そのときは府中の美術館の館長の藪野さんという日本芸術院会員の人が絵を描いたとかでしたね、ただで。だ

から、そういう人がこちらにおられたら、そういう人にやはり頼んで、もう少し子どもに喜んでもらえるようなものですね、それから大人もはっとするようなものを考えていただいたら、ある程度そのスローガンのものでもぴたっとくと思うのですね。

会 長：そうですね。

委 員：やはり何かの記念に作ってあげたほうがいいですね。国分寺 100 年というものやっていますからね。そういうのも含めて、やはり地域のお子さんにも保護者の方にも「やっぱりこうだな」というのを、はっとするようなものを考えていただけたらすごくいいと思うのですね。

会 長：そうだと、何か皆さんのお話だと、ポスターで目に入るような、思わず立ち止まって見てしまうような、そうしたポスターがいい。

委 員：パンフレットを作っても、たくさんみんな置いていますからね。

会 長：そうですね。

委 員：置いた人以外は感心持たないと思うのですね。分からないですから。自分たちがどこに置いてあるか、なかなか探すのも大変ですし。

会 長：何か残念なのですけどもね。

委 員：本当ですよ。

会 長：手に取って見ていただきたいのですけれども、なかなかそれが思うようにいかないものですね。

委 員：手に取って見られたら、いいなというのはあると思うのです、たくさん。でも、なかなか手に取ってもらえない。たくさん置いてありますから。1つずつ見ている人はいないと思いますね。そのポスターのようなぱっと分かるようなものだったら、やはり心に響いてくると思うのですね、そのほうが。

委 員：ポスターのサイズは、B3ですか。

委 員：前のはどれぐらい。

会 長：前はA3です。あちこち公共施設とかに貼ってあるのはA3だったと思います。

委 員：A3はちっちゃいですね。B3とかでもう少し大きくはできないですかね。

事務局：前は、私たちのところで印刷をせざるを得なくてA3になったようです。

会 長：そうですね。

事務局：紙だけは、通常の再生紙ではなくて、ポスター用に紙を購入して行ったようですよ。

会 長：はい、たしかそうだったと思います。

委 員：そしたらやはり内容はそんなに入れられないですよ。

会 長：そうですね。本当にそのときのスローガンを入れたという感じでしたよね、前は。

委 員：何か大きなスローガンがあって、たくさんは書けないのですけれども、具体的なそのできることみたいな、その例えばこんなことみたいなものがあるといいの

かな。何かスローガンだけあっても、そうだよねで終わってしまう。

会長：そうですね。前はこういう感じなので、子育て四訓という元からあるものに、もう1つ協議会で話し合った一言をここに付け加えて、結局このスローガンを入れるのでいっぱいいっぱいかなという感じでした。なので、まだあともう一歩もう二歩何か欲しいですね。

委員：そうですね。そこからではちょっとやってみようかなぐらいの、ちょっとその行動に、全てつながるとは思わないのですけれども。

会長：ですね。ちなみに、おととしのリーフレットはこれですね。それこそ取組カレンダーですけれども、1月は何かしましょうみたいな感じですね。

委員：配らない……。

会長：配らないほうがいい。

委員：ポスターは、もう一サイズ大きくすることは、印刷屋さんで頼んで。予算的なところはどうか。

事務局：印刷会社への委託は想定してなかったもので、そこは調整できるか今後の確認になります。

委員：A3だと、埋もれてしまう感じがしますよね。

会長：やはり何かほかのポスターに埋もれてしまいかねない。サイズの的に。

委員：駅に貼ってあるポスターとは言いませんが、A3よりも大きいほうが目には止まりますね。

事務局：すみません、印刷サイズについては、後ほどでも調整できると思うのです。どのサイズで印刷するかの問題よりも、内容が決まらないとそもそも進められないかと思います。サイズは一度予算とか私のほうで確認しないとできないので、本日はデザインなどの内容をご協議いただければと思います。

会長：では、今回はリーフレットではなくポスターということで、ポスターのその中は今のところ、情報が得られるようなQRコードを入れると。あとはスローガン、またメッセージですね、それを入れるのと、あと何かこのポスターを見て、もう一歩二歩、皆さんが活動したくなるようなものですね。

委員：視覚で興味を引くような絵ですね。

会長：そうですね。見てぱっとね。

委員：興味を引くというよりは、ちょっと和らげるようなイメージが。

会長：そうですね、そういう感じですね。

委員：もう少し目を引く。

会長：もう少し目を引くような、そういった。

委員：そしたら、漫画家の方に描いていただいて、お子さんが喜ぶようなものがちょっとあれば、お子さん方、ぱっと見て、お子さん楽しかったら、お母さん頂戴と渡すでしょう。そういうものもいいですね、一番ね。

会長：どうでしょうか、さっきの委員がおっしゃっていた板垣先生とか。

委員：連絡はちょっと取ったことなく、お話しできるのであれば、お願いしたいですね。

委員：絵のタッチは結構リアルな感じですので、もうちょっと……。

会長：何を描いている方。

委員：格闘漫画です。多分子育て世代のお父さん世代は刺さると思います。

委員：男子の一部は好きだと思う。

会長：そうですね。でも何かお父さんがちょっとやる気になってくれたりして。

委員：今、40代、30代辺りのお父さんには刺さるかもしれない。

会長：どなたかご存じの方がいらっしゃれば。

委員：警視庁は今年サザエさんですね。

委員：そうですね、長谷川町子さん。

委員：サザエさんが何とか大使になっていますけど、サザエさんではないですけど、ありきたりというか、昔からの絵でもいいのかもしれないですよ。キャラクターというか。

委員：予算的な問題が、行政からするとね。

委員：そうですね。

事務局：多分著作権だったりというところは、当然費用としてかかると思います。

会長：そうですね。

事務局：委員の方のつながりでご協力いただけるという関係の方がいれば、ご依頼いただければということですが、市として依頼して広報誌などに載せさせていただくとすれば、やはりそれなりの交渉というか契約しなければいけないかなと思います。

委員：そこまでは難しいですね。

事務局：そこまではちょっと難しいと思いますね。

会長：そうですね。この本日配られた資料のポスターというのは、青年会議所のほうで作られたのですか。

委員：多分ですけれども、国分寺のデザイン会社さんですね。

会長：ああ、そういうところなのですね。

委員：はい。ホームページとか作っている会社のデザインだと思います。

会長：ああ、そうですね。かわいいですよ。

事務局：なので、そういったもう有名なキャラクターという感じではなくて、車とか町とか木とか、こういう公園の雰囲気とか、そういう雰囲気が伝わる絵とかという調整であればできるかなというところではあるのですけれども、それこそさっきおっしゃったみたいな、専門的な知識で目を引く何か加工があるとか、有名なキャラクターを入れるというのはちょっとなかなか市としてはできないので、委員さんの中でそういう方がいてご協力いただければ、それを使わせていただくという形になるかなという形です。

会 長：そうですね。では、その絵に関しては、どなたかそういうつてがあるようでしたら、ちょっと聞いていただいて、もし難しいようであれば、事務局のほうで何か作るということはできますかね。

事務局：こういう絵を入れるというか、背景にするとか、具体的に指示頂ければ、前回のポスターと同じような形で提示させていただいて、ご意見頂いて修正して作らせていただく、それはできるかなと思います。

会 長：はい。

事務局：その場合は、次回のときに具体的に、例えばほかのチラシでも構わないので、「こういう絵」とかアイデアを頂ければ、そっくり真似することは当然できないですが、それに似たイメージに作るとかができます。あとは書く内容についても同様です。スローガンであったり、それ以外に、先ほどから言われている「何かちょっと」とおっしゃられた、その「ちょっと」がどういう言葉であるのかとか、具体的に言葉も頂ければ、絵のデザインと言葉の配置を幾つか考えて、4回目の協議会のときにご提示させていただいて、最後の5回目の協議会にその完成版をお見せするという流れで進めていければと思います。

会 長：そうですね。では、今回はそういった形で、具体的にそのポスターの中に入れるスローガン、メッセージとか、あともうちょっと内容的なものを入れるようであれば、そちらのほうを考えてきていただければと思います。4回目には試作版ができるようにしたいと思います。

事務局：わかりました。では次回、具体的に指示いただいた内容を基に、事務局でたたき台を作るので見ていただいて、例えばこの辺もっとうこうしたいとか、位置、文字を大きくしたいとか、そういった細かいところを、4回目の時に見て再度指示いただいて、5回目のときに承認ということでお願いします。

会 長：そうですね。

事務局：5回目11月開催なので、そうすると、1月、2月、3月というところで各公共施設のところに配架して依頼する動きを取りたいと思っております。

会 長：その流れでよろしいでしょうか。では、次回、そういったことでちょっと考えてきていただければと思います。

事務局：もしあれば、イメージの参考に例えば他市やどこかの会社でも何でもいいので、ちょっと内容は全然違っても、こんな絵がいいとかサンプルになるチラシなど頂けると助かります。

会 長：では、そちらのほうもお願いいたします。よろしいですか。

では、協議事項のほうはこれで終わりにさせていただきたいと思います。

では、次第の4の「その他」に移りたいと思います。事務局のほうで何かお話しあればお願いします。

事務局：そしたら、最後、資料3番のところを御覧いただければと思うのですが、今年5回という会議の回数ご提示させていただいておりまして、会議室の予約

等の関係で、会長、副会長のご都合もお伺いして、3回目以降、ここに記載してある日程で開催させていただけたらと思っております。

第3回が8月19日、4回が10月5日、5回目が11月25日という形で、場所は書庫棟会議室、3、4、5回は全て書庫棟会議室で行いたいと思っております。時間は今日と同じ2時から4時という形で考えておりますので、スケジュールの調整を頂ければと思います。庁内の会議室等の予約が取りづらくなってきておまして、先にこの予定で取らせていただきました。ご協力をお願いいたします。

会長：ありがとうございます。では、3回目以降は日程と時間、あと会場のほうも決まっておりますので、これで各委員スケジュールを合わせていただければと思います。

事務局：一応、近くなりましたら、これまで同様に開催通知のほうは送らせていただきます。

会長：お願いいたします。では、何かご質問とかご意見とか大丈夫でしょうか。

それでは、4時になりますので、本日の青少年問題協議会は終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——